

令和3年7月16日

学校運営協議会委員 様
保護者 様

赤穂市小学校長会

赤穂市立小学校における「運動発表会（仮称）」の実施について（お知らせ）

平素より赤穂市立小学校の教育活動にご理解とご協力をいただき、誠にありがとうございます。また、保護者の皆様におかれましては、「新型コロナウイルス感染症」感染拡大防止対策として、毎日の検温やマスクの着用等、様々な面でのご協力をいただいておりますことに感謝申し上げます。

現在、兵庫県は「緊急事態宣言」による行動制限は掛けられていないものの、地域によっては未だクラスターが発生し、いつ感染の再拡大が起こるか分からない状況です。また、感染力の強い変異株による感染拡大に対する警戒を要する生活が続く中、引き続き、児童に「感染させない」とともに、クラスターを発生させない取組を努めているところです。

このような状況の中、各小学校の学校運営協議会とも連携し、本年度の赤穂市小学校運動会の実施方法について、下記のとおり方針を定めましたのでお知らせいたします。

記

1 基本的な考え方

- 参観者をできる限り制限し、感染リスクを抑える。とりわけ、児童間の感染対策はもとより、保護者間の感染対策についても最大限の配慮をし、家庭内感染の原因をつくらないようにする。また、原則、平日開催とすることで、児童と外部者との接点、外部者同士の接点が増えるリスクを抑える。

2 実施方法について

- 実施規模を縮小し、「運動発表会（仮称）」として実施します。
- 有年小学校は、「スマイルスポーツ大会」として計画します。**

3 内容について

- 学校規模に応じて、実施内容を工夫します。
- 参観人数は学校規模に応じて決定します。

4 実施期日について

- 平日の通常授業時間帯に実施します。
- 9月27日（月）～10月22日（金）の間に各校で日程を調整します。

5 その他

- 原則、平日開催としますが、運営上必要な場合は、学校運営協議会で協議の上、開催日を決定します。
- 「新型コロナウイルス感染症」の感染状況によっては、予定が変更されることもあります。皆様のご理解をお願いします。